

はじめに

石原昌英（琉球大学）

本書は、平成28年文化庁委託事業「平成28年度危機的な状況にある言語・方言のアーカイブ化を想定した実地調査研究」の報告書である。「危機的な状況にある言語・方言」に関する文化庁の委託事業は、平成23年度から平成26年度までの4カ年間にわたり、「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」（平成23年度・平成25年）と「危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係る取組等の実態に関する調査研究事業」（平成24年度・26年度）として実施された。八丈方言および奄美・琉球諸方言の危機の実態と保存・継承に係る取組等の実態については、これまでの研究である程度の目途がついたと思われる。（集落により方言に差異があるということを考慮すると、これまでの実態に関する研究で十分とは言えないことは明らかではある。）危機的な状況にある言語・方言の保存・継承にむけた取組のひとつとなるアーカイブ化を想定した記録・保存を目的とした実地調査研究が平成27年度から開始され、今年度は昨年度の調査対象となった方言（鹿児島県の喜界方言、瀬戸内方言、沖縄県の津堅方言、平安座方言、久高方言、奥武方言、宮良方言、黒島方言）について、調査内容を変えた実地調査を実施した。また、同様な実地調査が必要とされる方言（鹿児島県奄美大島の笠利方言、沖縄県伊平屋島の伊平屋方言及び西表島の船浮方言）について予備調査を実施した。

以下に、本事業の目的・計画を記しておく。本報告書を利用していただくことの参考となれば幸いである。

【業務の目的と概要】

我が国における言語・方言のうち、消滅の危機にあるものについて、ユネスコが平成21年に発行した”Atlas of the World’s Languages in Danger” の内容及び、平成23年度から平成26年度にかけて大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所及び琉球大学国際沖縄研究所が実施した文化庁委託事業「危機的な状況にある言語・方言の実態に関する調査研究事業」及び「危機的な状況にある言語・方言の保存・継承に係る取組等の実態に関する調査研究事業」を参照の上、消滅の危機にある6つ（奄美方言、国頭方言、沖縄方言、宮古方言、八重山方言、与那国方言）の区画において、昨年度に引き続き、調査研究が十分とは言えない区画内の地域の方言について、当該地域の方言の保存・継承に資するため、アーカイブとして公開することを想定した音声資料や映像資料の収録を中心とした実地調査研究を行う。

奄美・琉球諸島の消滅の危機に瀕した6つの方言については、研究蓄積の多い島・地域と不足している島・地域とがあり、その質と量は様々ではない。また、同じ島とはいっても大きな島もあれば小さな島もあり、一つの島の中にも大きな言語差がある。同じ島の中でも研究蓄積の多い地域と全く不足している地域がある。沖縄島、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、久米島、宮古島、石垣島、西表島などの大きな島の内部には、母音の数や子音の数が異なったり、文法体系や語彙体系の大きく異なったりする個性的な下位方言が多くある。それほど大きな島とは言えない宮古伊良部島には六つ

の集落があるが、発音上の特徴及び文法上の特徴の違いによって個性的な4つの下位方言に区分される。沖縄島、奄美大島、喜界島、石垣島等の大きな島の内部には多くの個性的な下位方言が存在する。

島ごとの研究蓄積の多寡の差が大きいだけでなく、島の内部でも研究蓄積の多寡に大きな差がある。沖縄県の沖縄島南部の那覇方言、首里方言、北部の今帰仁方言に関しては数多くの研究と音声資料がある。しかし、那覇方言、首里方言、今帰仁方言以外の個性的な小規模集落や沖縄島の周辺離島については研究も研究蓄積も不足している。石垣島の中心市街地の方言については多くの研究があるが、その周辺の集落や地域、石垣島以外の離島では研究が不足している。奄美大島については、旧名瀬市市街地の方言の研究が多く、瀬戸内町の加計呂麻島、請島や与路島の研究が不足している。また、喜界島の方言も研究蓄積のある下位方言とほとんど無い下位方言がある。特に喜界島北部の方言の研究は不足している。一方で、公開されている音声・映像資料については、琉球大学附属図書館のホームページ上に公開している琉球語音声データ、日本放送協会編『全国方言資料第11巻琉球編Ⅰ』、『全国方言資料第12巻琉球列島編Ⅱ』等があるが、琉球諸語全体の多様性の維持と継承を考慮すると、質、量ともに絶対数が不足している。

本事業の調査対象地は、昨年度に引き続き、鹿児島県喜界町（喜界島）、鹿児島県瀬戸内町（奄美大島南部）、沖縄県うるま市平安座島、沖縄県うるま市津堅島、沖縄県南城市久高島、沖縄県南城市奥武島、沖縄県石垣市、沖縄県竹富町黒島の7地点である。また、昨年度の調査対象ではなかった、奄美大島笠利町（奄美方言）、伊平屋島（国頭方言）、西表島船浮（八重山方言）において、アーカイブ化を想定した研究の予備調査を行う。なお、現地調査についてはインフォームドコンセントを徹底し、調査協力者と同意書と取り交わし、同意した者のみを対象に音声資料・映像資料の収録を行う。

調査研究については、琉球大学東京オフィスでの報告会及び事業報告書によりその成果を公表する。また、琉球大学国際沖縄研究所のHPに本事業のHPを開設し、昨年度と今年度の研究成果等を公表する。

本調査で収録・編集した音声データ・映像データを調査協力者が同意した方法で公開するアーカイブの開設について琉球大学附属図書館との協議を開始する。なお、同図書館は、「琉球語音声データベース」を公開している。

本事業で調査対象地としている8地点での調査（音声資料・映像資料を含む）は2年計画のものである。2年目となる本年度は、当該方言のアーカイブ化を想定して、以下の調査を実施する。

- 1) 言語的な特徴（動詞・形容詞の用法）を収録する。
- 2) 日本放送協会編『全国方言資料第11・12巻』に示された場面を参考として、複数場面（計5分程度）の会話を収録する。
- 3) 当該方言バージョンの「大きな蕪」を収録する。
- 4) 新たに調査地点を若干追加し、アーカイブ化を想定した研究の予備調査を実施する。

【業務実施計画】

本年度の業務実施計画は次の通りである。

(1) 消滅の危機に瀕しているとされる琉球諸島の6方言の区画内で、緊急度の高い以下の8地点の伝統方言の調査を実施する。

鹿児島県

1. 喜界島（国頭方言）、2. 奄美大島瀬戸内町（奄美方言）

沖縄県

3. うるま市平安座島（沖縄方言）4. うるま市津堅島（沖縄方言）、5. 南城市奥武島（沖縄方言）、
6. 南城市久高島（沖縄方言）、7. 石垣市・宮良（八重山方言）、8. 竹富町黒島（八重山方言）

当該区画内での地域方言の調査については、将来のアーカイブ化を想定して、次の項目の臨地調査と、伝統方言話者をインフォーマントとした音声・映像記録の収録を行う。

- (1-1) 当該方言の文法概要がわかるような動詞、形容詞の基本的な活用形の一覧表と例文の記述と録音を行う。
- (1-2) 挨拶・依頼等の場面を設定した短い会話を、できるだけ自然会話に近い形で音声・映像記録として収録する。併せて、その文字化作業を行なう。
- (1-3) 「大きな燕」の当該方言訳をインフォーマントに読んでもらい音声・映像記録として収録する。併せて、その文字化作業を行なう。

(2) 危機度が高く、音声・映像資料を含めた既存の方言資料もほとんどなく、近年の実態についての情報も乏しい、下記の方言についての予備的な調査を実施し、今後の対策検討の基礎資料を得る。

- ・鹿児島県奄美大島笠利町
- ・沖縄県伊平屋島
- ・沖縄県竹富町西表島船浮

(3) 調査研究の結果については、国際沖縄研究所のHPに開設する本事業のHP、琉球大学東京オフィスで開催する報告会、及び事業報告書で発表する。

なお、言語・方言（例えば「奄美語」「沖縄語」）の名称については調査担当者が提出した原稿に記載されて名称をそのまま使用し、報告書全体で統一させてはいない。